随意契約（物品役務等）

見直し計画での記載	見直し計画における措置内容	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数（※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）の場合の記載事項）		提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が１の場合の記載事項）	備　　考
			名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限					うち農林水産省出身者				
×	－	両総農業水利事業南部幹線用水路工事に係る費用負担に関する補償金 1式	分任支出負担行為担当官関東農政局両総農業水利事業所長　高祖　幸晴	東金市松之郷2333	平成22年1月4日	－	－	会計法第29条の3第4項（その他の随意契約）	公共事業の施行に伴う権利の取得に関して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約であり、場所及び契約相手方が特定さるものであるため	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	北総中央農業水利事業 10号調整水槽工事に係る土地売買代金 1式	支出負担行為担当官 関東農政局長 皆川　芳嗣	埼玉県さいたま市中央区新都心２－１	##############	－	－	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	随意契約によらざるを得ないものとして財務大臣通知に記載。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－